

8. 技術提案書（プロポーザル）評価表：

順位	応募者(法人番号) ・配点	評価項目			評価点 小計	(4) 若手 育成 加点	(5) 価格点	合計
		(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力	(2) 業務の実施方針等	(3) 業務従事予定者の経験・能力				
		10.00	40.00	50.00	100.00	2.00	金額 価格点	
1 (位)	フィリピン園芸作物におけるフードバリューチェーン改善プロジェクト(実施フェーズ) 共同企業体 代表者アイ・シー・ネット株式会社(6030001000271) 構成員NTCインターナショナル株式会社(1011101012790) 構成員株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル(2011001100372)	7.75	28.78	37.35	73.88	2.00		75.88

注 1 : 合計は各選定委員の合計の平均点(小数点第3位以下、四捨五入)を表示し、「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2) 業務の実施方針、(3) 業務従事予定者の経験能力」は、各選定委員の各項目の平均点(小数点第3位以下四捨五入)を表示しているため、合計と各項目の合計点が一致しない可能性があります。

注 2 : 合計が基準点に達しない社については、点数を非表示とし、「基準下」として表示します。

注 3 : 業務管理グループを認める全案件(業務主任者1号案件を除く)を対象とし、業務管理グループとしてシニア(46歳以上)と若手(35～45歳)が組んで応募する場合(どちらが業務主任者でも可)、一律2点加点を行います。なお、45歳以下でも上位格付認定により1号以上となる場合は「シニア」とみなし、「若手」と組んだ場合は加点対象としています。
(注) 年齢は公示年度4月1日時点での年齢とします。
なお、「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力、(2) 業務の実施方針、(3) 業務従事予定者の経験能力」の総合計が60点未満の場合は、加点されません。

注 4 : (1)～(4)の合計で第1順位の者と第2順位以下の者との差が僅少である場合には、それぞれの見積価格を参考として交渉順位を決定します。具体的には、技術評価点の差が第1位の者の技術評価の2.5%以内であれば、見積価格が最も低い者に価格点として最大2.5点を加点し、その他の者に最低見積価格との差に応じた価格点を加点します。